

平成30年第2回大仙市議会臨時会会議録第1号

平成30年5月2日（水曜日）

議事日程第1号

平成30年5月2日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定（1日間）
- 第 3 議長報告
・専決処分報告（法第180条関係）
・例月現金出納検査結果
- 第 4 報告第 1号 専決処分報告について（大仙市税条例等の一部を改正する条例）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 報告第 2号 専決処分報告について（大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 6 報告第 3号 専決処分報告について（平成29年度大仙市一般会計補正予算（第15号））
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 7 報告第 4号 専決処分報告について（平成29年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号））
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 8 議案第64号 財産の取得について
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 9 議案第65号 財産の取得について
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第10 議案第66号 財産の取得について
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第 1 1 議案第 6 7 号 財産の取得について

(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

出席議員 (28人)

1 番 高 橋 幸 晴	2 番 小笠原 昌 作	3 番 三 浦 常 男
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 挽 野 利 恵	6 番 秩 父 博 樹
7 番 石 塚 柏	8 番 富 岡 喜 芳	9 番 本 間 輝 男
10 番 藤 田 和 久	11 番 佐 藤 文 子	12 番 小 山 緑 郎
13 番 小 松 栄 治	14 番 後 藤 健	15 番 佐 藤 育 男
16 番 古 谷 武 美	17 番 児 玉 裕 一	18 番 佐 藤 芳 雄
19 番 高 橋 徳 久	20 番 橋 本 五 郎	21 番 渡 邊 秀 俊
22 番 佐 藤 清 吉	23 番 金 谷 道 男	24 番 大 山 利 吉
25 番 鎌 田 正	26 番 高 橋 敏 英	27 番 橋 村 誠
28 番 茂 木 隆		

欠席議員 (0人)

遅刻議員 (0人)

早退議員 (0人)

説明のため出席した者

市 長	老 松 博 行	副 市 長	佐 藤 芳 彦
副 市 長	西 山 光 博	教 育 長	吉 川 正 一
代表監査委員	福 原 堅 悦	上下水道事業者 管 理 者	今 野 功 成
総 務 部 長	舛 谷 祐 幸	企 画 部 長	五十嵐 秀 美
市 民 部 長	佐 川 浩 資	健康福祉部長	加 藤 実
農 林 部 長	福 田 浩	経 済 産 業 部 長	高 橋 正 人
建 設 部 長	古 屋 利 彦	災 害 復 旧 事 務 所 長	進 藤 孝 雄
病 院 事 務 長	富 樫 公 誠	教 育 指 導 部 長	高 野 一 志

議会事務局職員出席者

局長 加藤博勝 参事 齋藤孝文
参事 進藤稔剛 主幹 富樫康隆
主席主査 佐藤和人

午前 9時59分 開 会

○議長（茂木 隆） おはようございます。

これより、平成30年第2回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、平成30年第2回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

まずはじめに、4月11日から大曲地域におきまして発生した水道水の濁り水について報告をさせていただきます。

濁り水の原因となりましたのは、4月11日深夜に大曲丸子町地内の昭代橋近くに設置している基幹配水管の漏水修繕工事を行ったことによるものであります。

工事の実施にあたっては、修繕箇所の下流域の皆様には事前にチラシをお配りし、濁り水の発生や断水などの影響についてお知らせをしておりましたが、今回のような広範囲で、かつ長時間にわたる濁り水の発生は、残念ながら予測できておりませんでした。

生活において必要不可欠の水道水について、多くの市民の皆様にご不便とご迷惑をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。本当に申し訳ありませんでした。

なお、今回の濁り水に対応していただいた水量分として、5月分の水道料金で最大で5立方メートルを減ずる措置を講じてまいりたいと考えております。

さて、今次臨時会においてご審議をお願いいたします案件は、条例改正2件及び平成29年度補正予算2件の計4件の専決処分報告のほか、財産の取得に係る単行案4件の合計8件であります。

今次臨時会につきましては、西仙北地域及び太田地域に配備している消防用軽四輪駆動小型動力ポンプ付積載車の更新車両並びに西仙北地域及び太田地域に配備する除雪機械を早急に発注したいことから招集させていただいたものであります。

また、今般の税制改正により、地方税法等の一部を改正する法律が3月31日に公布され、一部を除き、翌4月1日から施行されたことなどに伴い、大仙市税条例等の一部を改正する条例及び大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、3月31日付けで専決処分させていただいております。

同じく、平成29年度予算につきましても、各種譲与税や交付金及び地方交付税が確定したことに伴う財政調整基金への積み立てや除排雪経費に係る補正予算などを同日付けで専決処分させていただいております。

これら専決処分した案件につきましても、あわせてご報告し、ご承認をお願いするものであります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

【老松市長 降壇】

午前10時03分 開 議

○議長（茂木 隆） これより本日の会議を開きます。

○議長（茂木 隆） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（茂木 隆） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において17番児玉裕一君、18番佐藤芳雄君、19番高橋徳久君を指名いたします。

○議長（茂木 隆） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

た。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告9件が市長から、例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第4、報告第1号から日程第11、議案第67号までの8件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舛谷総務部長。

【舛谷総務部長 登壇】

○総務部長（舛谷祐幸） はじめに、報告第1号、大仙市税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の資料No. 1議案書の1ページから19ページまでを、どうかお願いいたします。

本報告は、地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日に公布され、一部を除き、翌4月1日に施行されたことに伴いまして、大仙市税条例等の一部を改正する必要がありましたので、地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年3月31日付けで専決処分させていただきましたので、これを同条第3項の規定により報告し、ご承認をお願いするものであります。

内容について、ご説明いたします。

はじめに、市民税につきましては、平成33年度以後の個人の市民税について、非課税措置の対象となる障害者、未成年者、寡婦等の前年の合計所得金額を10万円引き上げ、135万円とするものであります。

市民税の均等割及び所得割につきましても、その所得の限度額をそれぞれ10万円加算した額とするものであります。

このほか、所得割につきまして、新たに前年の合計所得金額が2,500万円を超える場合は、基礎控除及び調整控除の適用はできないこととするものであります。

続きまして、市たばこ税につきましては、製造たばこの区分に、近年、消費が急速に拡大している加熱式たばこの区分を設けるものであります。

現在の加熱式たばこの取り扱いにつきましては、製造たばこのパイプ式たばこの税率

を適用しておりますが、これを平成34年10月1日から従来の重量換算方式に加え、価格に応じた課税方式を導入するものであります。導入にあたりましては、平成30年度から平成34年度までの各年度において段階的に移行させるものであります。

市たばこ税の税率につきましては、平成30年10月、平成32年10月、平成33年10月の各年において税率を引き上げるものであります。

国及び地方のたばこ税全体では、1本につき1円、最終的には1本につき3円税率を引き上げるものであります。

このほか、平成28年度から平成30年度までの間に行っている紙巻きたばこ3級品の税率の特例措置について、今回のたばこ税の税率の1回目の引き上げ時期であります平成31年9月30日まで6カ月間延長するほか、税率の引き上げに伴う卸売販売業者等への手持ち品課税を行うものであります。

最後に、固定資産税につきましては、平成30年度の固定資産税の評価替えに伴う向こう2年度の宅地等の課税標準の修正の特例措置を引き続き講じるほか、宅地等及び農地に関する固定資産税の課税の特例措置を3年延長するものであります。

このほか、地域決定型地方税制特例措置、いわゆる「わがまち特例制度」におきまして、対象施設が増えたことに伴い、その減額措置等の内容を規定するほか、現在の特例措置の見直しや期間の延長などを行うものであります。

これらの改正は、所要の経過措置を設けた上で、一部を除き平成30年4月1日から施行するものであります。

続きまして、報告第2号、大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の20ページから23ページまでをお願いいたします。

本報告は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布され、平成30年4月1日に施行されたことに伴いまして、税条例等と同様に国民健康保険税条例の一部を改正することにつきまして、同じく専決処分させていただきましたので、議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

内容につきまして、ご説明いたします。

国民健康保険税の基礎賦課額に係る課税限度額を現行の54万円から58万円に4万円引き上げるものであります。

また、国民健康保険を減額する場合の基準につきまして、減額対象世帯の判定におい

て、5割減額世帯にあつては被保険者の数に乗すべき金額を27万円から27万5千円に、2割減額世帯にあつては被保険者の数に乗すべき金額を49万円から50万円に、それぞれ引き上げて算定することとしたものであります。

このほか、国民健康保険事業の制度改正に伴う所要の規定の整理を行うもので、所要の経過措置を設けた上で、平成30年4月1日から施行するものであります。

なお、これらの改正は、平成30年4月1日から施行し、平成30年度以降の年度分の国民健康保険税から適用するものであります。

続きまして、報告第3号、平成29年度大仙市一般会計補正予算（第15号）につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の資料No. 2平成29年度大仙市補正予算〔3月専決〕をご覧ください。

1ページになります。

今回の補正予算は、各譲与税や交付金及び特別交付税等の確定などに伴う財政調整基金積立金、また、除雪対策費及び大曲仙北広域市町村圏組合への負担金などについて補正を行ったものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億8,297万1千円を追加し、補正後の予算総額を513億8,654万6千円としたものであります。

5ページをお願いいたします。

繰越明許費の補正につきましては、道路改良事業費及び林業施設災害復旧事業（単独分）の追加、並びに、県営土地改良事業費負担金の変更であります。

それでは、補正予算の概要につきまして、事項別明細書によりまして歳入から順にご説明を申し上げます。

10ページをお願いいたします。

2款地方譲与税は、地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税として2,014万7千円の補正、3款利子割交付金は710万9千円の補正、4款配当割交付金は884万3千円の減額補正、5款株式等譲渡所得割交付金は657万6千円の補正、6款地方消費税交付金は5,272万6千円の補正、7款ゴルフ場利用税交付金は215万2千円の減額補正、8款自動車取得税交付金は4,979万9千円の補正。

12ページになります。

9款地方特例交付金は260万6千円の補正、10款地方交付税は、普通交付税及び特別交付税としまして4億6,485万3千円の補正、11款交通安全対策特別交付金は369万1千円の減額補正、14款国庫支出金は、臨時市町村道除雪事業費補助金及

び公共土木施設災害復旧事業査定設計委託費等補助金として1億6,214万8千円の補正、15款県支出金は、県道除雪費委託金として59万4千円の補正、17款寄附金は、民生費寄附金及びふるさと応援寄附金として198万2千円の補正、18款繰入金は、家畜導入事業資金基金繰入金として845万円の補正。

14ページになります。

19款繰越金は、前年度繰越金として4,066万2千円の補正、21款市債は、広域消防本部建設事業債、臨時財政対策債及び道路橋りょう災害復旧事業債として6億1,999万5千円の減額補正であります。

次に、歳出につきまして、ご説明申し上げます。

2款総務費は、4億197万円の補正であります。

内容といたしまして、平成29年度の各譲与税や交付金及び特別交付税等の確定などに伴う財政調整基金積立金として4億円の補正、ふるさと応援寄附金の確定に伴う、ふるさと応援基金積立金として197万円の補正であります。

16ページになります。

3款民生費は、1,850万7千円の減額補正であります。

内容といたしまして、大曲仙北広域市町村圏組合介護保険事業費負担金は、介護保険給付費等の実績見込みにより1,850万7千円の減額補正、復興支援事業費は、震災復興関連の寄附採納に伴う財源振替であります。

8款土木費は、除雪対策費として、平成30年第1回定例会初日に2億5,000万円の追加補正予算の議決をいただいておりますが、その後、予想を上回る降雪が続き、除排雪経費が不足したことから2億3,615万3千円の補正であります。

18ページになります。

9款消防費は、4億3,664万5千円の減額補正であります。

内容といたしまして、大曲仙北広域市町村圏組合消防費負担金は、消防職員人件費の実績見込みによりまして392万6千円の補正、広域消防本部改築事業費負担金は、構成市町負担額の年度間調整により、4億4,057万1千円の減額補正であります。

11款災害復旧費は、西仙北地域の「加賀戸橋」及び協和地域の「滝の前橋」の査定設計委託費が国の補助採択を受けたことから、当該事業費に係る単独分と補助分において3,971万2千円を組み替え補正したものであります。

続きまして、報告第4号、平成29年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第

2号)につきまして、ご説明申し上げます。

21ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、後期高齢者医療保険料収入が増額となる見込みであることから、後期高齢者医療広域連合への納付金の補正を行ったものであり、歳入歳出の予算総額にそれぞれ2,700万円を追加し、補正後の予算総額を8億7,580万8千円としたものであります。

以上、補正予算の専決処分につきましてご説明申し上げましたが、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成30年3月31日付けで専決処分を行ったものであり、同条3項の規定によりまして議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

続きまして、議案第64号、財産の取得につきまして、ご説明申し上げます。

資料No.1議案書にお戻りいただきまして、26ページをご覧ください。

本案は、西仙北地域及び太田地域に配備いたします消防用軽四輪駆動小型動力ポンプ付積載車5台を、株式会社高義商会から2,970万円を取得することにつきまして、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

続きまして、議案第65号から議案第67号までの財産の取得につきましては、関連がありますので、まとめてご説明申し上げます。

議案書は27ページからになります。

本3案は、防災・安全社会資本整備交付金事業を活用し、除雪機械を取得することにつきまして議決をお願いするものであります。

議案第65号は、2.2メートル級のロータリ除雪車1台を藤高自動車興業株式会社から3,823万2千円で取得するものであります。

28ページになります。

議案第66号は、14トン級の除雪ドーザ1台をコマツ秋田株式会社大曲支店から1,778万7,600円で取得するものであります。

29ページになります。

議案第67号は、1.3メートル級の小型除雪車1台を打川自動車株式会社から2,008万8千円で取得するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【舩谷総務部長 降壇】

○議長（茂木 隆） 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております報告第1号から議案第67号までの8件は、議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（茂木 隆） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後程ご連絡いたします。

午前10時19分 休 憩

.....

午前11時49分 再 開

○議長（茂木 隆） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○議長（茂木 隆） 日程第4、報告第1号から日程第7、報告第4号までの4件を一括して再び議題といたします。

本4件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長23番金谷道男君。

（「議長、23番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、23番。

【23番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長（金谷道男） ご報告いたします。

当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

はじめに、報告第1号「専決処分報告について（大仙市税条例の一部を改正する条例）」については、当局の説明に対し、質疑において「平成29年度課税分で合計所得金額が2,500万円以上は何人いるのか。」との質問があり「52名である。」との答弁がありました。

その他、質疑がありました。が、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、承認すべきものと決した次第であります。

次に、報告第2号「専決処分報告について（大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」については、当局の説明に対し、質疑において「課税限度額引き上げによる対象世帯は何世帯か。」との質問があり「平成29年度課税分では、147世帯である。」との答弁がありました。

その他、質疑がありました。が、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、承認すべきものと決した次第であります。

次に、報告第3号「専決処分報告について（平成29年度大仙市一般会計補正予算（第15号））」については、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

次に、報告第4号「専決処分報告について（平成29年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号））」については、当局の説明に対し、質疑において「平成29年度保険料未収額はいくらか。」との質問があり「3月末現在で、過年度分として142万5,700円、現年度分として260万7,500円である。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【23番 金谷道男議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、企画産業常任委員長6番秩父博樹君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、6番。

【6番 秩父博樹議員 登壇】

○企画産業常任委員長（秩父博樹） 休憩前の本会議において当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席

を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

同じく報告第3号のうち、当委員会に付託された所管する補正予算につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、委員から、県営土地改良事業費負担金に係る繰越明許費の変更について「平成29年度中に予定していた補完工事が完成できなかった場所はどこか。」との質疑に対し「神岡西部、強首、六合の3地区が融雪等の影響により、工事の品質確保の観点から、平成30年度に繰り越して実施することとしたものである。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【6番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、教育福祉常任委員長13番小松栄治君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、13番。

【13番 小松栄治議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小松栄治） 報告いたします。

休憩前の本会議において当委員会に審査付託になりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経緯と結果についてご報告いたします。

報告第3号「専決処分報告について（平成29年度大仙市一般会計補正予算（第15号））」につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【13番 小松栄治議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、建設水道常任委員長7番石塚柏君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、7番。

【7番 石塚柏議員 登壇】

○建設水道常任委員長（石塚 柏） ご報告いたします。

休憩前の本会議において当委員会に審査付託となりました事件につき、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

報告第3号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【7番 石塚柏議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 討論なしと認めます。

これより報告第1号から報告第4号までの4件を一括して採決いたします。本4件に対する委員長報告は承認であります。本4件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本4件は、承認することに決しました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第8、議案第64号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長 23 番金谷道男君。

(「議長、23 番」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) はい、23 番。

【23 番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長(金谷道男) ご報告いたします。

議案第64号「財産の取得について」は、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(茂木 隆) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) 質疑なしと認めます。

【23 番 金谷道男議員 降壇】

○議長(茂木 隆) これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) 討論なしと認めます。

これより議案第64号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(茂木 隆) 次に、日程第9、議案第65号から日程第11、議案第67号までの3件を一括して再び議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長7番石塚柏君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) はい、7番。

【7番 石塚柏議員 登壇】

○建設水道常任委員長(石塚 柏) ご報告いたします。

議案第65号「財産の取得について」から議案第67号「財産の取得について」までの3件につきましては、関連することから一括議題として取り扱いました。

当局からの内容説明に対し、委員から「更新する除雪機械の納入期限が12月21日となっているが、昨年度であれば既に雪が降っている時期であった。その辺の対応はどのように考えているか。」との質疑があり、当局からは「納入期限については、除雪機械の製造期間が長期間にわたり、最短でも12月21日頃になるだろうとの判断から、そのような設定をした。落札業者には、できるだけ早い納入をお願いをしている。また、新しい機械が納入されるまでは、古い機械で対応していく。」との答弁がありました。

そのほか、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【7番 石塚柏議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 討論なしと認めます。

これより議案第65号から議案第67号までの3件を一括して採決いたします。本3件に対する委員長報告は原案可決であります。本3件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（茂木 隆） 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成30年第2回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

午後 0 時 0 4 分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

